

Weekly Briefing

2024年 9月 30日 号

グローバルトレンド

米国移民問題：米国に必要な「メキシコの壁」

1

研究主幹 峰尾 洋一

電気自動車（EV）動向アップデート

2

アナリスト 峰 英輔

世界経済概況

日本経済（消費者物価／企業物価／先行き）

3

シニア・エコノミスト 浦野 愛理

米国経済（物価指数／消費者信頼感指数）

3

エコノミスト 清水 拓也

中国経済（生産者物価／消費者物価）

4

シニア・アナリスト 李 雪連

欧州経済（ドイツ：景況感／建設業）

4

シニア・エコノミスト 佐藤 洋介

米国移民問題：米国に必要な「メキシコの壁」

研究主幹 峰尾 洋一

関心の高まる移民問題：先日行われた米国大統領候補討論会でも取り上げられたが、米国の移民問題は経済、ヘルスケア、中絶、暴力犯罪などと並んで、選挙において有権者の関心の高い問題の1つだ。最近の世論調査によれば、2020年、2022年比較で、移民問題への関心が高まっていることが報告されている（左下図）。9月17日付Weekly Briefing「米大統領選：ハリス対トランプ討論会」で紹介したが、両候補の問題解決能力比較で、移民についてはハリス氏よりトランプ氏の能力が高いとする意見が多く、ハリス氏が副大統領を務める現政権への評価が高くないことがうかがわれる。

バイデン政権の豹変：バイデン政権の発足初日に公表された最優先課題^{（注1）}には、コロナ対策、経済などと並んで移民が含まれていた。そこには、移民は温かく迎えらるべきという趣旨の文言が挿入された。同日には、国境の壁建設停止・特定国対象の入国制限の廃止など、トランプ移民政策の多くを覆す大統領指令が公布された。それらは移民受け入れに後ろ向きだった前政権と異なる、寛容な移民政策の実施を示唆していた。一方、政権発足から3年半経った今年7月、南西部国境からの移民に係る月次報告の中で、バイデン政権（税関国境警備局）は前月施行の難民申請制限^{（注2）}により移民流入数が減少し、トランプ政権時の2019年月平均を下回ったと、その成果を主張した。「移民を温かく迎える」はずの政権は移民流入数の低さをトランプ氏と競うようになっていた。

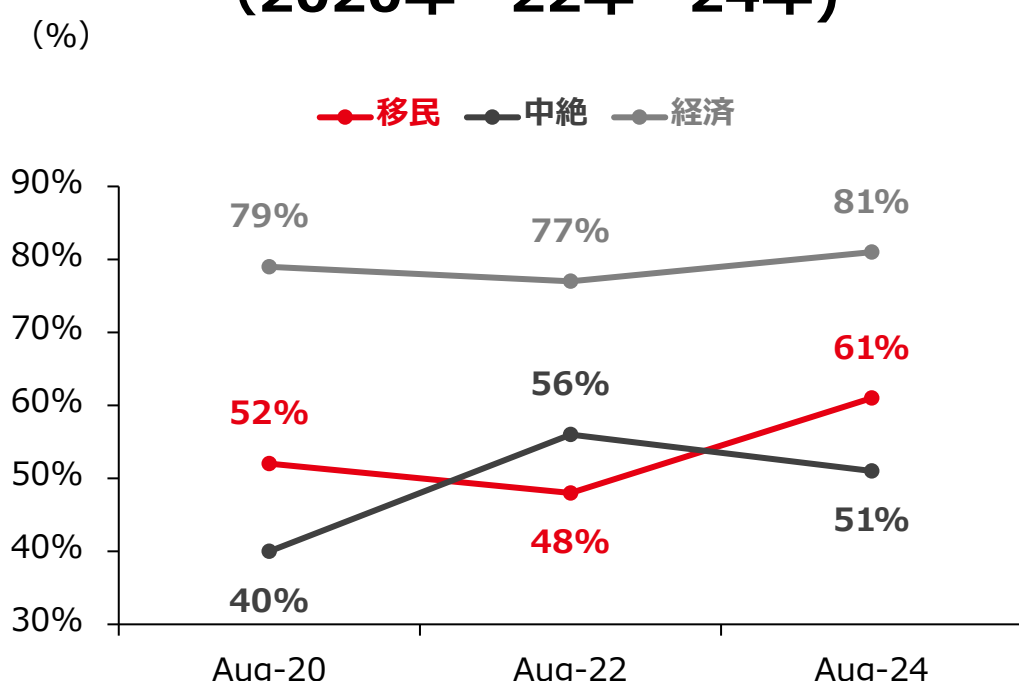
当初より破綻していた政策：右下図は非正規移民の月次人数推移を示す。政権発足時2021年1月の8万人弱/月に対し、同年3月には17万人超、以降15～25万人/月前後で推移、昨年末に30万人に達している。（以降減少。次節で詳細説明。）年換算すると、バイデン政権下の2021年・22年平均は220万人/年。オバマ政権時（8年間平均：75万人/年）、トランプ政権時（4年間同78万人/年）に比べ、3倍近い数値であり、統計が存在する過去100年間でも突出して高い。対応のためのインフラが間に合わず、移民があふれ国民の目にもつくようになった。それがバイデン政権移民政策への低評価、上で挙げたような最近の同政権による移民制限の姿勢の背景となっている。

足元の急減の背景～「メキシコの壁」：バイデン政権も問題を放置していたわけではない。コロナ感染対策措置で多くの移民を追放した。流入の多い国からの移民には、受け入れ条件や月間の人数上限を設け、満たさない者は国外追放という仕組みも導入した。一方、右下図に見られる今年以降の流入急減は各国非正規移民の行路となっているメキシコの協力によるところが大きい。各種施策が奏功しないことを重くみたバイデン政権は2023年末、高官をメキシコに派遣し協力を要請。米国との関係を重視するメキシコのオブラドール大統領はこれに合意した。以降、メキシコ政府は移民の通るルートや彼らが移動に使う貨物列車への監視を強め、非正規移民を拘束し、グアテマラに近い同国南部等へのバスによる強制移送を始めた。移送された移民たちの中には再度米国国境を目指す者もいるが、メキシコ政府は何度も拘束し南部に送り返している。メキシコ国内で再三振り出しに戻されることに疲弊した移民たちが自主的に帰国すればよいが、さもなくばメキシコ国内の海外非正規移民が増加する。恒久的な対策とは言えないが、米国選挙までの暫定と割り切れれば機能する。メキシコは米国への移民を自国内でせき止め、米国にとっての壁の機能を果たす。トランプ氏のメキシコ国境の壁を批判し、移民を温かく迎えるつもりだった現政権が頼らざるを得なかったこの施策に、米国移民問題の深さが垣間見える。

（注1） “The Biden-Harris Administration Immediate Priorities”, The White House, January 20th, 2021

（注2） 非正規移民流入数が7日平均で2千5百名を超えた場合に、難民申請受付を停止させる仕組み。受付されない移民は国外追放となり、以降5年間の難民申請が不可能となる。

▽有権者がみる選挙の重要事項 （2020年・22年・24年）

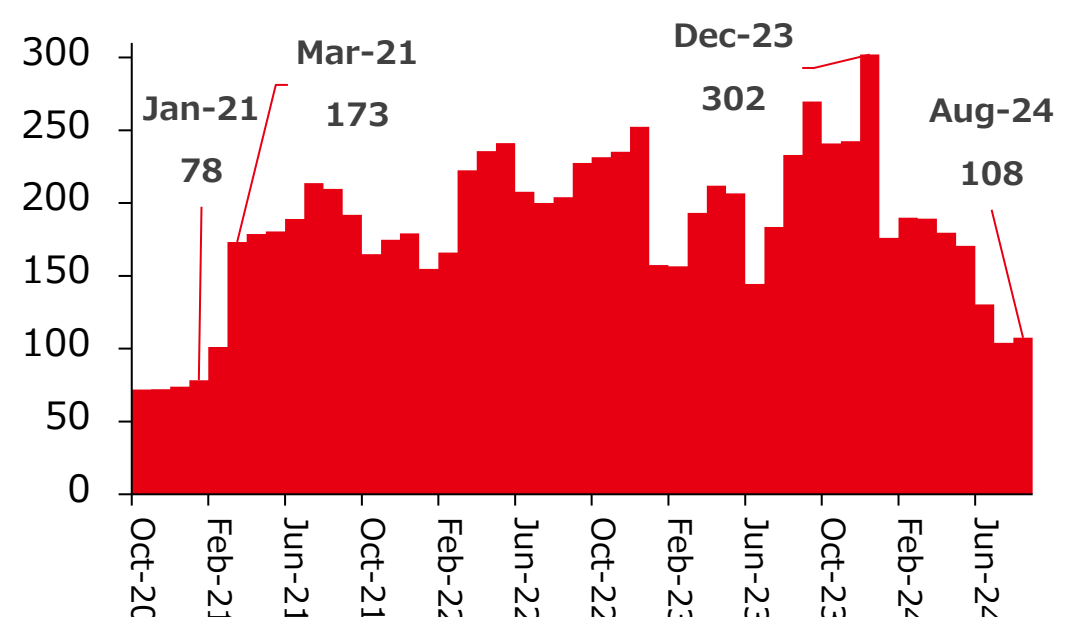


（注） 民主共和両党の登録有権者対象の調査による。最新データは2024年8月26日から9月2日までの調査結果による。

（出所） Pew Research Centerのデータより丸紅経済研究所作成

▽非正規移民数の月次推移

（千人/月）



（注） 非正規に米国に入国しようとする非米国人が税関国境警備局と遭遇した人数を示す。南西部国境からの人数のみ。

（出所） 税関国境警備局のデータより丸紅経済研究所作成

電気自動車（EV）動向アップデート

アナリスト 峰 英輔

世界のEV*販売台数：EV販売の減速感が強まっている。マークラインズによると、中国を除く世界のEV販売台数は6月に前年比▲0.9%と前年割れに転じたほか、7月には同▲3.1%とマイナス幅がさらに拡大した。要因としてはアーリーアダプター（早期導入者）への一巡、ドイツなど主要国の購入補助金の減額・撤廃、充電設備の不足などが挙げられる。一方、世界のEV販売台数の6割強を占める中国が同+27.3%と好調さを維持したため、世界全体では同+16.5%と依然堅調な結果となった。新車乗用車販売台数におけるEV比率（2024年1～7月期）を見ると、ドイツは20%と2022年ピークから大きく低下。フランスは25%弱と伸び悩んでいる。米国は10%弱とやや増勢が強まっている。中国は41%と高いペースで上昇し続けた。

EV関連政策：【欧州】欧州委員会は7月4日に発動を公表した中国製EVに対する相殺関税の最終案を8月20日に公表した。BYD製は17.0%、吉利汽車製は19.3%、上海汽車集団製は36.3%、その他欧州委員会の反補助金調査に協力した企業は21.3%、協力しなかった企業には36.3%を課すとしている。今後、同委員会は関係者の意見を踏まえ最終措置に関する実施規則案を作成し、EU加盟国による採決を経て10月30日までに官報に掲載する予定。有効期間は5年間、正当な要求とその後の審査次第ではさらなる延長も可能としている。

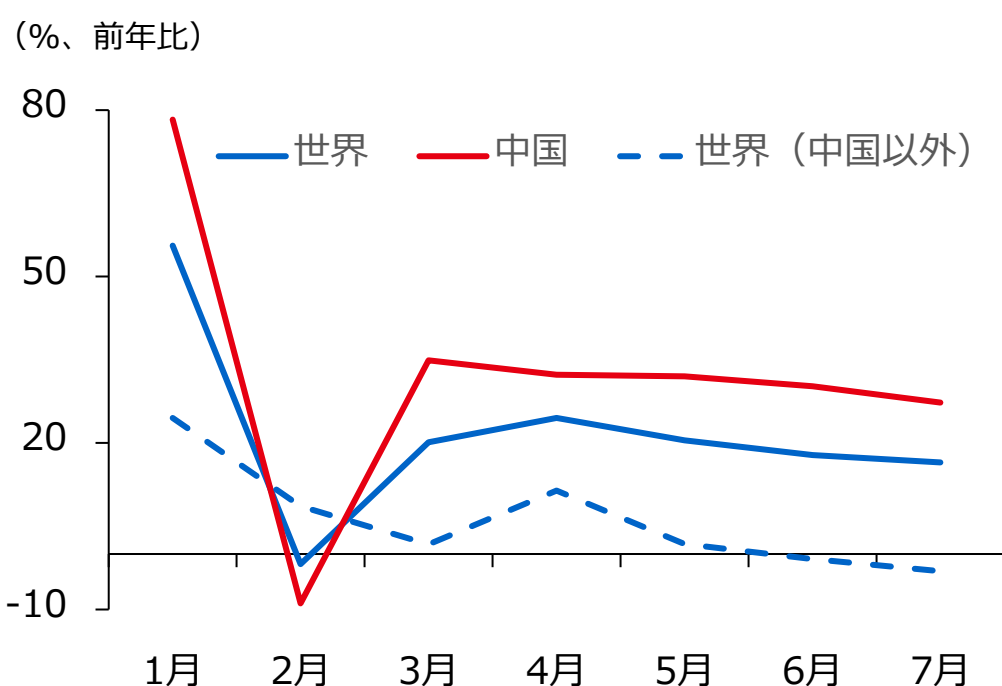
【米国】EV税額控除の対象となる車両に含まれる中国製部品に対する規制を強化する法案が9月12日に下院で可決された。今後もし成立すれば、税額控除規則の厳格化で2024年1月1日からすでに大きく減少したインフレ削減法（IRA）の対象車種がさらに減ることが懸念される。ただ、今年は大統領選挙イヤーであることから議会日程が短縮され法案審議時間が限られるため成立が難しいとみる向きがある。一方で、EVの普及加速を目的とし9月18日に財務省と内国歳入庁はBEV、PHEV用充電器や水素燃料補給施設の設置費用の一部をIRAの税額控除対象とする規則案を発表した。低所得者が多い地域や非都市部などを対象とし、米財務省によれば対象居住者数が全米の約65%に及ぶ。

自動車メーカーの動向：EV需要の減速を踏まえ一部自動車メーカーは目標の見直しや生産体制の変更を行っている。直近ではスウェーデンのボルボ・カーが2030年までに全車種BEV化を目指していたが、90%以上をBEVまたはPHEV、最大1割をハイブリッド自動車に変更した。一部のメーカーでは内燃機関車とBEVの中間に当たるPHEVの生産・販売強化を目標とする動きもある。

今後の注目点：2024年4月に公表された国際エネルギー機関（IEA）の『World EV Outlook 2024』によると、2023年のEVの合計累計登録台数は4,006万台（保有台数の3.2%）だった。また、現行の政策および延長線上にある政策目標に基づく公表政策シナリオ（STEPS）では、2035年にはEVの保有台数が4億8,020万台（保有台数の31%）に達すると予想されており、脱炭素の観点からは世界全体のEVシフトが順調に進む見通しに。一方、足元のEV需要の減速や、それに合わせたメーカー生産体制の調整に加え、中国製EV・部品等の輸入への逆風の高まりに伴う供給制約など、EVの普及はなお多くの課題を抱えている。

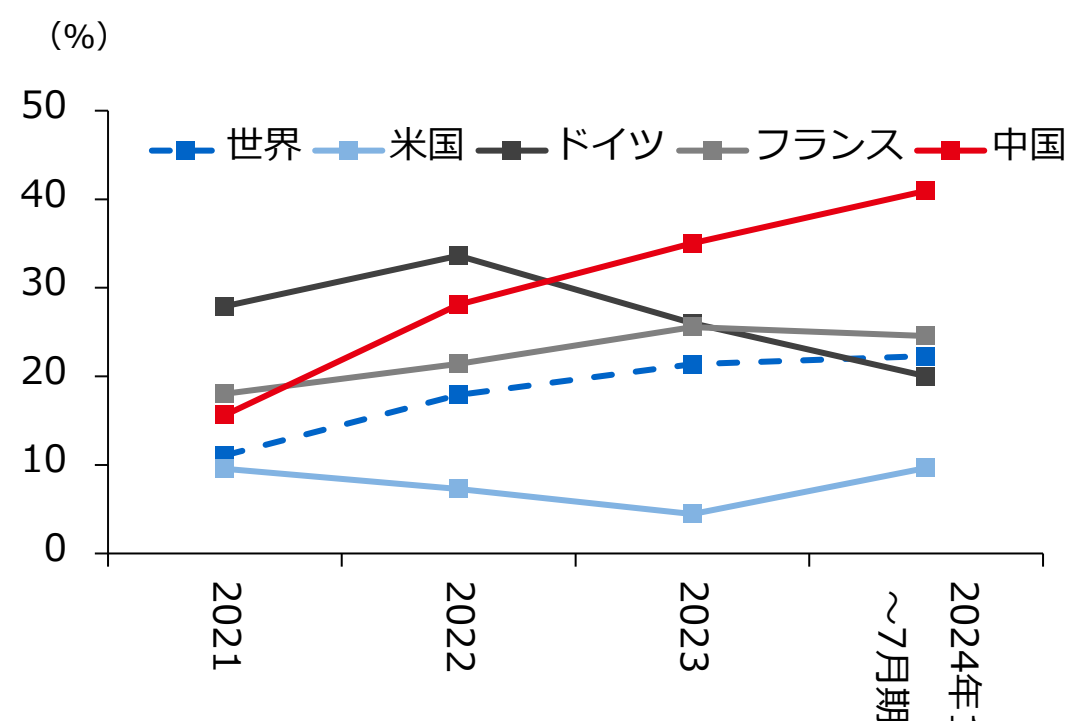
*本稿ではIEAと同様にバッテリー式電気自動車（BEV）とプラグインハイブリッド車（PHEV）、燃料電池車（FCEV）を電気自動車（EV）とする。

▽ 2024年1～7月EV販売台数増減率



(出所) マークラインズより丸紅経済研究所作成

▽ 新車販売台数におけるEV比率



(注) 統計範囲：乗用車のみ

(出所) マークラインズより丸紅経済研究所作成

※図表誤りのため10/2に修正

日本経済

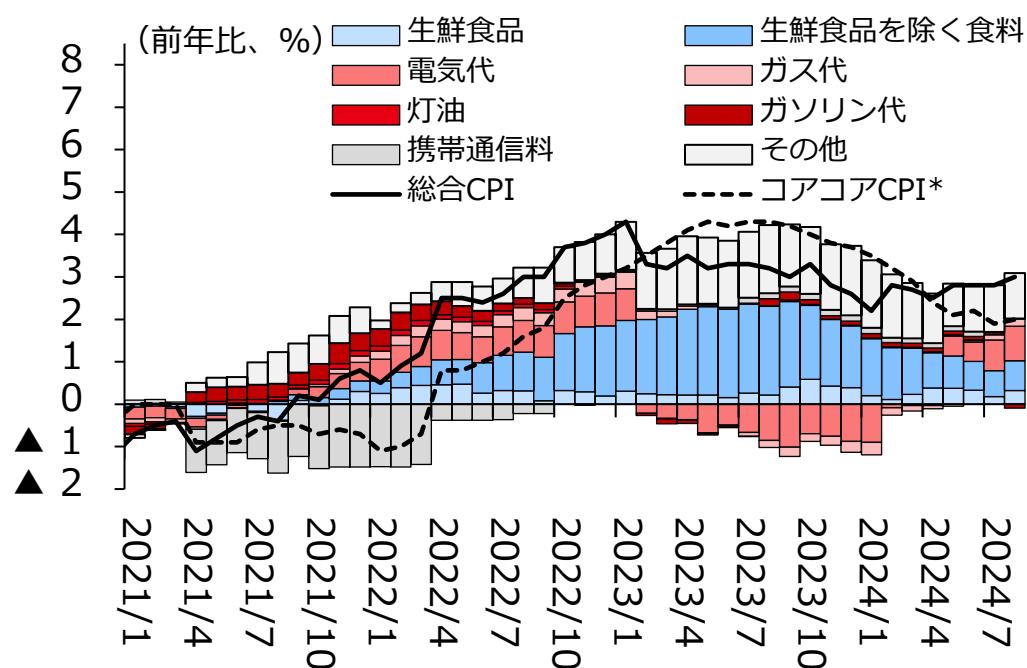
シニア・エコノミスト 浦野 愛理

消費者物価：8月の総合CPIは前年比+3.0%（7月同+2.8%）と上昇率が拡大。電気・ガス代が昨年同月に実施されていた価格抑制策の反動（追加措置については「先行き」参照）で、食料品価格は昨年同月以降の円下落分が遅れて転嫁されたとみられ、いずれもプラス方向に寄与。なお、財価格は同+4.5%（7月同+4.0%）と上昇率が拡大、サービス価格は同+1.4%と上昇率は横ばい。

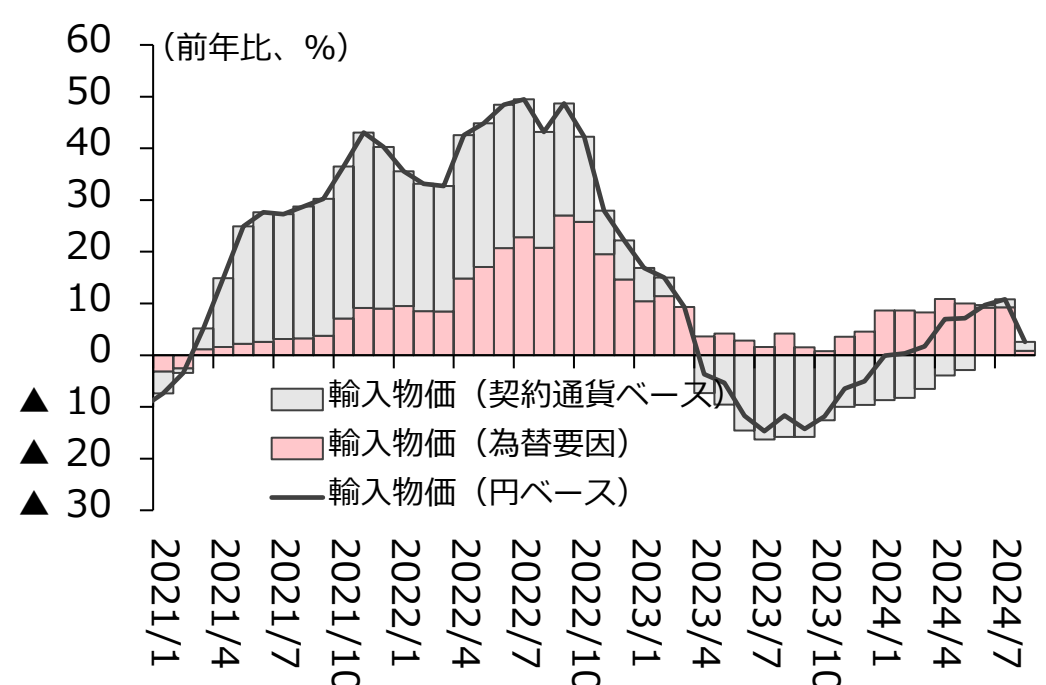
企業物価：8月の国内企業物価は前年比+2.5%と上昇。輸入物価は、契約通貨ベースで同+1.7%と3カ月連続で上昇した一方、為替変動を反映した円ベースは前年対比での円高を反映し同+2.6%（7月同+10.8%）と前月から伸び率が大幅に縮小した。8月の企業向けサービス価格は同+2.7%と上昇。人件費比率の高い「高人件費率サービス」は同+2.8%（7月同+2.8%）と伸び率が高止まり。

先行き：政府による電気・ガス価格抑制策の一時再開（8～10月使用分）は9月以降の押し下げ要因となる見込み。年前半の円安に伴う輸入物価の上昇を転嫁する動きも続いている模様だが、7月以降の円急騰で影響は軽減される見込み。また、引き続き人件費の価格転嫁の動きにも注目。

▽消費者物価（CPI）



▽企業物価



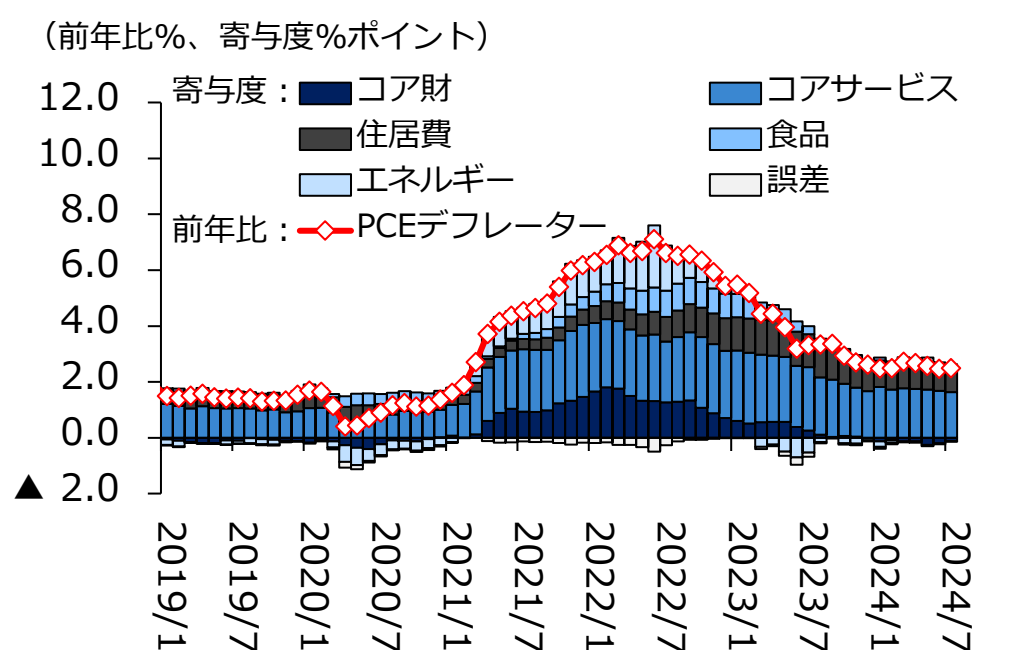
米国経済

エコノミスト 清水 拓也

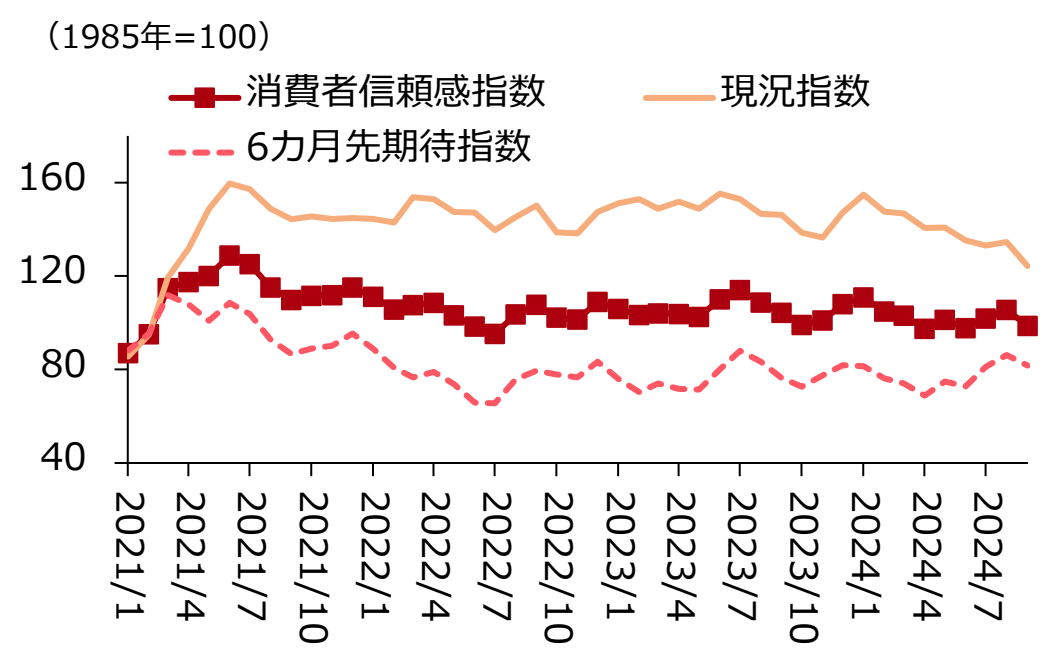
物価指数：連邦準備制度理事会（FRB）がインフレ指標として重視する個人消費支出（PCE）デフレーターは8月に前年比+2.2%（7月同+2.5%）と上昇率を縮小させ、前月比でも+0.1%（7月+0.2%）と減速した。変動の大きい食品・エネルギーを除くコアPCEデフレーターについては、前年比で+2.7%（7月同+2.6%）と上昇率がやや拡大したものの、前月比では+0.1%（7月同+0.2%）と上昇の勢いは弱まった。前月比では住居費の伸び率がなおも高率で推移したが、インフレを見るうえでより持続性が高い品目群で構成される「住居費を除いたコアサービス品目」は緩やかながらもデフレーション傾向が継続。利下げ幅拡大に正当性をもたらす一因となった可能性も。

消費者信頼感：9月の消費者信頼感指数は98.7（8月105.6）と顕著に低下した。足元の景況感を示す現況指数、今後6カ月の景況感を示す期待指数が共に悪化した。特に、現況指数は年初より趨勢的な悪化傾向が継続している。消費者マインド悪化の背景として、求職者に有利な雇用環境が消失しつつあることが挙げられる。ただし現状、景気後退への強い警戒感は見られない。

▽物価指数（PCEデフレーター）



▽消費者信頼感指数



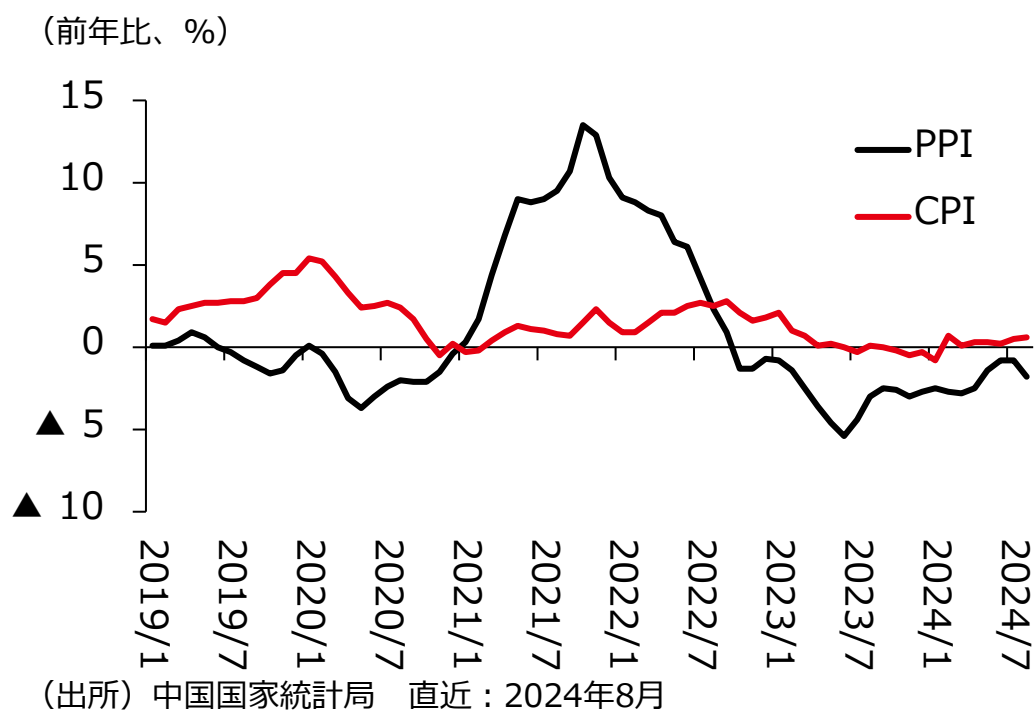
中国経済

シニア・アナリスト 李 雪連

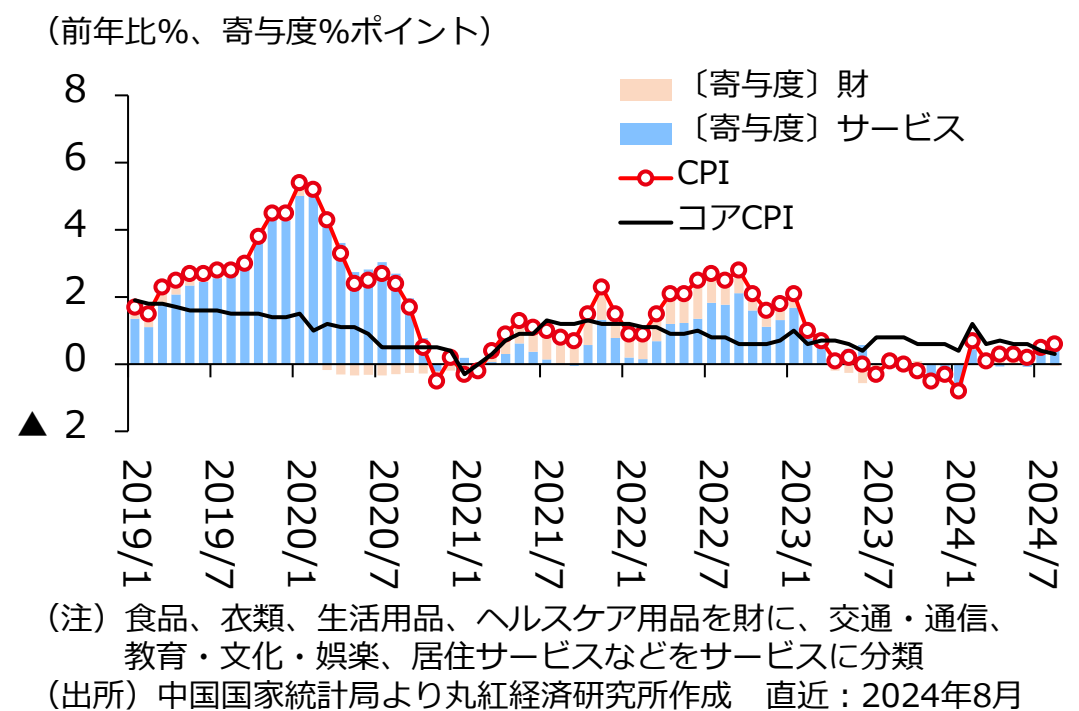
生産者物価指数（PPI）：8月は前年比で▲1.8%（7月同▲0.8%）と下落率は拡大した。前月比でも▲0.7%（7月同▲0.2%）とデフレ傾向が継続。構成項目（前月比）では、上流にあたる石炭などの採掘業、中流となる鉄鋼などの素材産業、設備や輸送機などの加工業がそろって下落した。下流にある耐久財や日用品を含む消費財は2カ月連続で横ばい圏に。全体として、原油等の商品市況の下落傾向がサプライチェーンを通して価格を押し下げることに加え、長期化する住宅不況などに伴う需要不足で当面デフレ圧力が強い状況が継続する見通し。

消費者物価指数（CPI）：8月は前年比で+0.6%（7月同+0.5%）と上昇率が拡大したが、変動の大きい食料品・エネルギーを除いたコア指数は同+0.3%（7月同+0.4%）と上昇率がやや縮小。前月比では高めの上昇率となった一方、コア指数は下落。うち、財価格は異常気象を受けた食料品の高騰を背景に今年2番目に高い上昇率に。サービス価格は夏休み終了に伴い旅行費用を中心に下落。景気減速懸念による消費マインドの悪化が観察される中、デフレ状態にある生産者物価が消費者物価の押し下げ要因となるという連想が働けば、消費の手控えが一段と広がる恐れもある。

▽物価指数



▽CPI（寄与度別）・コアCPI



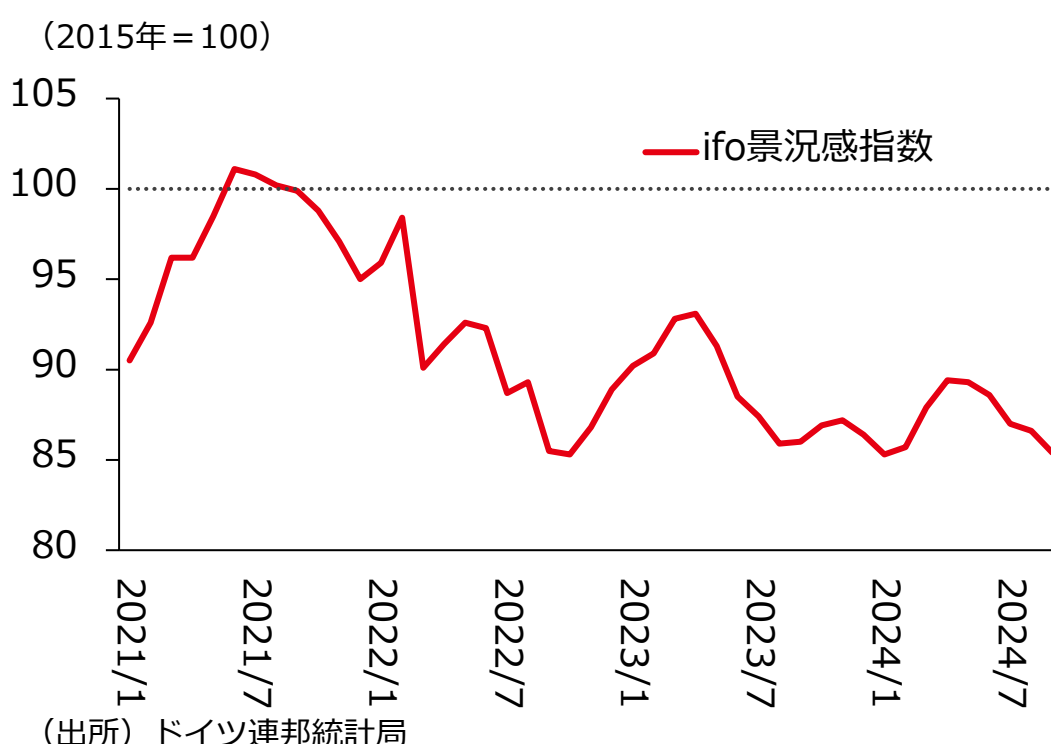
欧州経済（ドイツ）

シニア・エコノミスト 佐藤 洋介

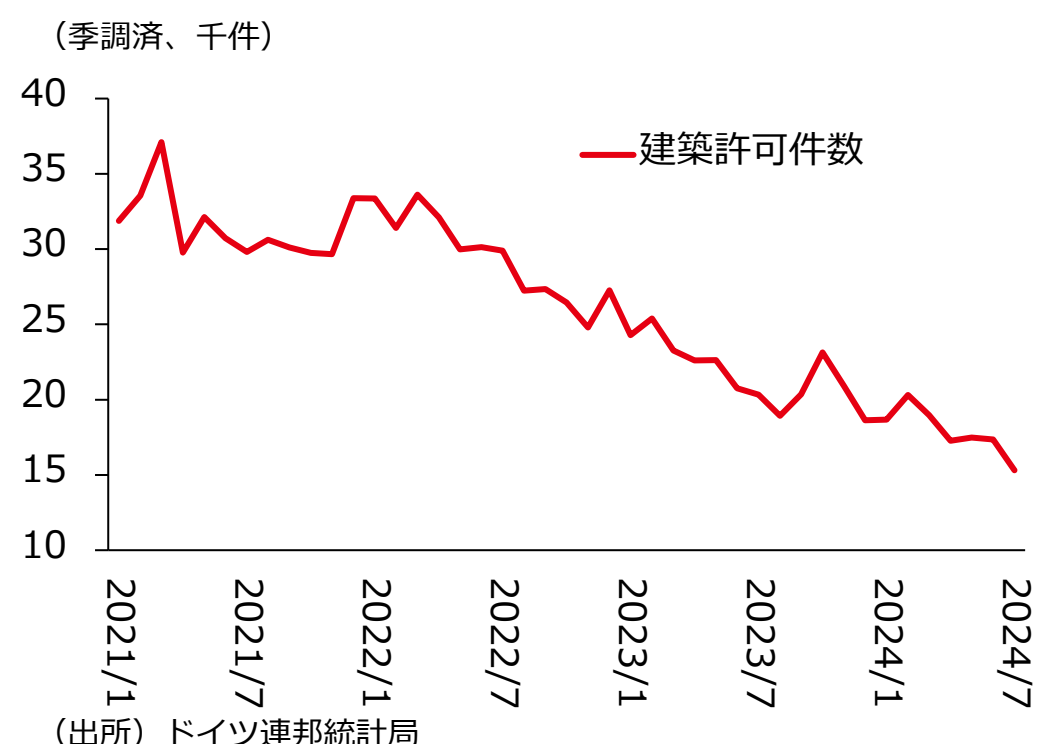
ifo景況感指数：9月のifo景況感指数は85.4（8月86.6）と5カ月連続で低下。現状指数が84.4（8月86.4）、期待指数が86.8（8月86.3）とともに低下した。業種別では、製造業が▲21.6（8月▲17.8）、サービスが▲3.5（8月▲1.3）などと低下した一方で、建設業は▲25.2（8月▲26.8）と過去2カ月の低下から持ち直し、今年前半にかけての最悪期は脱した感も。欧州中銀（ECB）による利下げで金利敏感セクターの景況感改善に期待する向きもあるものの、全体として見ればマインド反転の兆しは見えない。2024年内は、同国経済の厳しい状況が続くと見られている。

建築許可件数：7月の建築許可件数（季節調整済）は、15,309件（6月17,356件）と2010年10月以来の低水準に減少した。2022年4月以降の減少傾向は継続しており、6月の欧州中銀（ECB）による初回利下げ直後には、建築活動の回復は確認できなかった形。一方、ECBは9月にも追加利下げを行っており、長期金利は2回分の利下げ幅（0.5%ポイント）と同程度低下している。こうした金融環境の変化が建設業にとって追い風となるかには今しばらく観察が必要か。

▽ifo景況感指数



▽建築許可件数



問い合わせ先
research@marubeni.com

丸紅経済研究所

〒100-8088 東京都千代田区大手町一丁目4番2号
<https://www.marubeni.com/jp/research/>

(免責事項)

- 本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正当性、相当性、完全性を保証するものではありません。
- 資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
- 本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
- 本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど（以下「情報」といいます）は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私的使用及び引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。